

大竹市工業用水道事業経営戦略（概要版）

第1章 経営戦略改定趣旨と位置付け

公営企業経営戦略は、将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画と位置付けられています。大竹市（以下「本市」という。）の工業用水道事業においては、令和3年2月に大竹市工業用水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）を策定しました。そして、本市の産業発展に大きく寄与する工業用水道を引き続き安定して供給していくために、このたび経営戦略を改定しました。

1. 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「大竹市まちづくり基本構想・基本計画」で示す【笑顔・元気♡かがやく大竹】の基本理念を基盤としており、本市工業用水道事業の経営の指針となるものです。給水契約企業の需要に応じ、安定した工業用水道の供給を念頭に置いた事業運営を目指します。



図 1.1 経営戦略の位置付けイメージ図

2. 経営戦略の策定ステップ

経営戦略では、「投資計画」と「財政計画」を策定し、中・長期的な施設の更新計画を基に収支が均衡する財政計画を目指して策定します。



3. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

第2章 工業用水道事業の現状と課題

1. 工業用水道事業の概要

本市の工業用水道事業は、広島県と山口県の県境を流れる小瀬川を水源とし、昭和26年3月、給水量10,000m³/日の認可を受け、施設の建設に着手し、昭和29年4月から大竹紙業(株)（現：日本製紙(株)）に給水を開始したことに始まります。その後、小瀬川ダム（昭和39年6月完成）や弥栄ダム（平成3年3月完成）の建設によりダム水利権を取得し、令和7年度末現在、78,400 m³/日の水利権水量により、6社7か所（契約水量合計62,600 m³/日）に給水しています。

2. 工業用水道事業の現状と課題

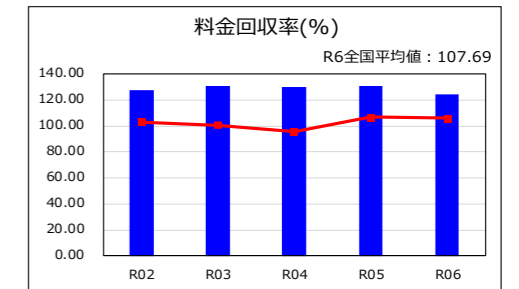
◆ 適正な料金水準の設定

本市の工業用水道事業は、給水契約企業数及び契約水量は一定で推移しており、給水原価に大きな変動がないことから、料金回収率に大きな変動は見られません。平成23年4月に本市の工業用水道事業を統合しましたが、旧第1期工業用水道と旧第2期工業用水道では料金体系が異なっています。

今後、老朽化した施設の改築更新が見込まれますが、必要に応じて料金改定が必要になります。

料金改定にあたっては、料金回収率に着目し、適正な料金水準を設定することが必要となります。

※「平均値」は同規模団体（配水能力規模5万m³/日以上20万m³/日未満）の平均値



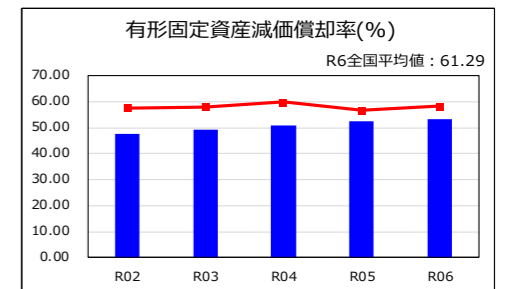
	R02	R03	R04	R05	R06
大竹市	127.65	131.07	130.43	130.57	124.25
平均値	103.06	100.74	95.67	106.76	105.97

◆ 施設の老朽化

有形固定資産減価償却率は、資産の老朽度を示す指標です。過去5か年の推移では、同規模団体平均値と比較して比率が低い水準にあるものの、上昇傾向にあります。

今後も更新時期を迎える施設が増加するため、将来を見据えて、計画的な更新計画を策定するとともに、確実に改築更新事業を推進する必要があります。

さらに、近年の地震、大雨、浸水被害の甚大化に対応するため、施設の更新にあたっては、強靱化を推進する必要があります。

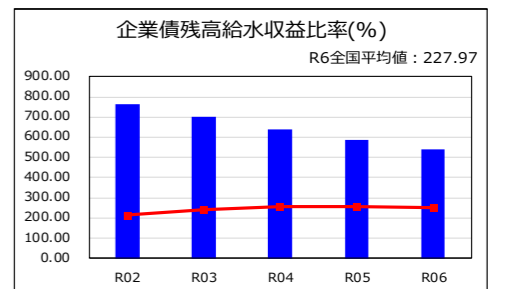


	R02	R03	R04	R05	R06
大竹市	47.56	49.27	51.05	52.47	53.32
平均値	57.63	58.13	59.87	56.74	58.37

◆ 企業債残高の抑制

企業債残高対給水収益比率は、企業債残高が何年分の料金収入に相当するかを示す指標です。過去5か年の推移では低下傾向にありますが、同規模団体平均値と比較して高い水準にあります。

今後、施設の改築更新を行う際には企業債を発行することになります。今後、施設の改築更新を行う際には企業債を発行することになります。今後、施設の改築更新を行う際には企業債を発行することになります。



	R02	R03	R04	R05	R06
大竹市	763.43	701.61	639.92	584.80	539.64
平均値	214.20	242.32	256.40	254.62	250.26

グラフ凡例
■ 本市の数値（大竹市）
■ 同規模団体平均値（平均値）

第3章 基本方針と基本目標

本経営戦略では、本市のまちづくりにおける基本理念及び工業用水道事業が抱える課題を踏まえ、3つの基本方針に沿って事業を運営し、目指すべき姿（工業用水道の安定した健全経営）の実現を目指します。

大竹市工業用水道経営戦略基本方針

持続可能な運営と財務の健全化	適正な施設更新	給水契約企業との情報共有
・工業用水道料金の適正化	・適正な施設更新	・投資財源の適正化
・技術継承	・施設規模の適正化	・情報提供
・委託による業務の効率化	・施設の災害対策	・ニーズ把握

～工業用水道の安定した健全経営～

第4章 投資・財政計画

1. 投資計画の策定方針

投資計画では、3つの基本方針を踏まえて中・長期的な視点で具体的な投資を反映します。

◆ 持続可能な運営と財務の健全化

- ・工業用水道料金の適正化：老朽化した施設の改築更新を踏まえた適正な料金の検討
- ・技術継承：定期的な訓練、研修の実施
- ・委託による業務の効率化；委託範囲の見直し、委託の包括化

◆ 適正な施設更新

- ・適正な施設更新：アセットマネジメント計画に基づいた施設更新計画の策定
- ・施設規模の適正化：将来を見据えた施設規模の適正化検討
- ・施設の災害対策：災害時においても安定的に供給可能な施設の構築

◆ 給水契約企業との情報共有

- ・投資財源の適正化：施設更新が実施可能な投資財源の検討
- ・情報提供：改築更新計画等の情報提供
- ・ニーズ把握：給水契約企業へのアンケート等実施

2. 財政計画の策定方針

中長期的な投資計画を基に、収支均衡の財政計画を見据えて、財源試算を行います。

◆ 純利益・資金の確保

- ・健全な経営を持続するため、毎年度、純利益を確保します。
- ・施設更新が実施できるように資金を確保します。

◆ 企業債残高の抑制

- ・施設更新や耐震化に係る補助制度を有効活用することにより、企業債借入額を抑制します。

第5章 安定した健全経営に関する定量的な業務指標及び目標年限

安定した健全経営に向けたロードマップ（R8～R17）

基本方針

- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大や給水契約企業の定期的な情報共有を通じて、中長期的な経営の安定化と持続可能な運営体制の確立を目指します。
- 財務指標を改善するとともに、安定的な収入確保及び支出縮減の両面から戦略的な経営改善を推進します。

経営健全化に関する定量的業務指標

指標	現状 (R6)	目標 (R17)	概要
経常収支比率	122.4%	100%以上	安定的な黒字経営の確立（経常利益の確保）
料金回収率	124.3%	100%以上	料金収入で維持管理費及び資産維持費を賄う水準を維持・向上

取組項目	短期 (R7～R8)	中期 (R9～R13)	長期 (R14～R17)
料金の適正化	・現行料金体系の精査 ・給水契約企業のニーズ把握	・改定要否の判断・見直し検討 ・持続的経営に資する料金体系の確立 ・給水契約企業への情報提供	・改定要否の判断・見直し検討 ・持続的経営に資する料金体系の確立
有収率の向上	・管路調査・漏水対策の強化 ・改築更新計画との連携	・管路施設の合理的な更新	・管路施設の合理的な更新
維持管理の効率化	・第三者委託の継続的評価 ・委託範囲の拡充検討 ・官民連携手法の導入検討	・管路施設を含む委託検討 ・委託範囲の最適化 ・官民連携手法の導入検討	・委託化効果の検証と再構築 ・人員・経費の最適配分体制確立
エネルギーコストの削減	・電力使用量・単価の分析	・施設・設備の更新	・施設・設備の更新
資本費の平準化	・施設更新需要の把握 ・中長期財政見通しの作成	・アセットマネジメント手法のレベルアップ	・投資・資金計画の安定化 ・工業用水道の安定供給による地域振興の促進

モニタリングと評価・検証

- ・毎年度、「経常収支比率」「料金回収率」「投資財政計画」をモニタリングし、経営戦略の進捗を評価。
- ・5年に1回の頻度で料金改定の必要性検証
- ・アセットマネジメント手法の継続的レベルアップ

R17年度目標

- ・経常収支比率100%以上を安定的に維持
- ・料金回収率100%以上を安定的に維持
- ・アセットマネジメント実践による効率的な維持管理体制
- ・給水契約企業との連絡体制を構築